

8 環境影響評価関係資料

表8-1 福井県環境影響評価条例の対象事業

| 事業の種類 | 福井県環境影響評価条例 | |
|-----------------------------------|--|--|
| | 第1種事業(注1)の要件 | 第2種事業(注2)の要件 |
| 1 道路の建設 | | |
| 高速自動車国道 一般国道・県市町村道 林道 | すべて 4車線以上かつ長さ10km以上 幅員6.5m以上かつ長さ20km以上 | ——— 4車線以上かつ長さ7.5km以上10km未満 幅員6.5m以上かつ長さ10km以上20km未満 |
| 2 河川 | | |
| ダム・堰 放水路・湖沼開発 | 湛水面積 100ha以上 改変面積 100ha以上 | 湛水面積 75ha以上 100ha未満 改変面積 75ha以上 100ha未満 |
| 3 鉄道の建設 | | |
| 新幹線鉄道 普通鉄道・軌道 | すべて 10km以上 | ——— 7.5km以上 10km未満 |
| 4 飛行場 | 滑走路長 2,000m以上 | 滑走路長 1,500m以上 2,000m未満 |
| 5 発電所 | | |
| 水力発電所 火力発電所 地熱発電所 原子力発電所 | 出力 3万kW以上 出力 15万kW以上 出力 1万kW以上 すべて | 出力 2.25万kW以上 3万kW未満 出力 11.25万kW以上 15万kW未満 出力 0.75万kW以上 1万kW未満 ——— |
| 6 公有水面埋立・干拓 | 面積 50ha超 | 面積 40ha超 50ha以下 |
| 7 土地区画整理事業 | 面積 100ha以上 | 面積 75ha以上 100ha未満 |
| 8 流通業務用地造成 | 面積 100ha以上 | 面積 75ha以上 100ha未満 |
| 9 住宅用地造成 | 面積 100ha以上 | 面積 75ha以上 100ha未満 |
| 10 工業用地造成 | 面積 50ha以上 | 面積 40ha以上 50ha未満 |
| 11 廃棄物処理施設 | | |
| 廃棄物最終処分場 廃棄物焼却施設 し尿処理施設 | 面積 30ha以上 処理能力 100t/日以上 処理能力 100kL/日以上 | 面積 25ha以上 30ha未満 処理能力 75t/日以上 100t/日未満 処理能力 75kL/日以上 100kL/日未満 |
| 12 工場等の建設 | 燃料使用量 10kL/時以上 排水量 1万m ³ /日以上 | 燃料使用量 7.5kL/時以上 10kL/時未満 排水量 7,500m ³ /日以上 1万m ³ /日未満 |
| 13 レクリエーション施設の建設 | | |
| ゴルフ場・スキー場 運動・レジャー施設 | 面積 50ha以上 面積 50ha以上 | 面積 40ha以上 50ha未満 面積 40ha以上 50ha未満 |
| 14 自然公園事業 | 面積 50ha以上 | 面積 40ha以上 50ha未満 |
| 15 農用地の造成 | 面積 500ha以上 | 面積 400ha以上 500ha未満 |
| 16 土石採取 | 面積 30ha以上 | 面積 25ha以上 30ha未満 |

(注1) 「第1種事業」：必ず環境影響評価を実施しなければならない一定規模以上の事業

(注2) 「第2種事業」：第1種事業に準ずる規模で、環境影響評価の実施の必要性を個別に判断する事業

(資料：環境政策課)

図8-2 福井県環境影響評価条例の手続の流れ

